うますぎる栗東

RITTO SHIGA, JAPAN

広報りっとう
11
2026
No.1054







デジタル版
「広報りっとう」は
こちら



9月23日、「栗東市制施行25周年記念式典」を開催しました。
第一部 市政功労者表彰で、受賞者を代表し、小林征一さん（写真左）に表彰状を、株式会社新洲（写真右）に感謝状を贈呈しました。
表彰者は2ページに掲載しています。

今月の主な内容

●栗東市制施行25周年記念式典 市政功労者表彰
●いきいき活動ポイント事業
●令和9年度学童保育所入所申請について
●秋を楽しもう！3施設秋めぐり

市政功労者表彰

9月23日、「栗東市制施行25周年記念式典」において、市政功労者表彰を行いました。

本市は10月1日に市制施行25周年を迎えました。式典では、これからのさらなる発展を願い、長年にわたり市政の発展や地域のために尽力された皆さんの功績をたたえました。

表彰式では、自治行政の振興や公益の増進に貢献し、その功績が顕著で、他の模範となる個人48人と3団体を市政功労者として表彰しました。また、5団体に感謝状を贈呈しました。



▲被表彰者を代表して謝辞を述べる大角潔さん

表彰を受けられた皆さんは次のとおりです

市政功労

自治行政の振興または公益増進に寄与した、功績顕著な人・団体

統計調査員
- 田中　昭

自治会長
- 斎藤　一彦

健康推進員
- 松岡　一水
- 三木美智代
- 田村希多子
- 内田　照美
- 川﨑　裕子
- 羽山　春美
- 三浦　和美
- 柳田ゆき子

交通安全シルバーキャラバン隊員
- 野村　謙次

嘱託医（乳幼児健康診査）・園医
- 吉岡誠一郎

学校医
- 日下　利和

学校薬剤師
- 本間　繁豊

学校・園薬剤師
- 梶本　晃司

少年補導委員
- 三木　敏嗣
- 小林伊佐雄
- 山本　喜彦
- 中山　博人

美術展実行委員
- 神戸　雅子
- 川内　耕

消防団員
- 鵜飼　幸一
- 三浦　徹也
- 西岡　和彦
- 奥村　一誠
- 安井　真吾
- 川村紘一郎
- 田中　英樹
- 青木御喜雄
- 鈎　邦彦
- 佐野　進一
- 永尾　一道

大宝学区地域振興協議会生涯学習部会役員
- 石川　輝伸

民生委員・児童委員
- 安部　准二

更生保護女性会会員
- 山下　和子

保護司
- 寺岡　昌博
- 北谷久太郎

治西ゆうあいスポーツクラブ運営
- 豚座　誠

陸上教室指導者・栗東市陸上競技協会理事・栗東市ロード競技三大会運営委員
- 奥井　英樹

陸上教室指導者・栗東市陸上競技協会理事
- 深田　耕治

草刈、清掃等の美化活動
- 栗東ふぁざーず倶楽部

日本語教室スタッフ
- 片岡　恭子
- 川尻二三子

ボランティア演奏活動
- アンサンブル弦喜

BBS活動
- 栗東市BBS会

地域歴史遺産の維持活動
- 大角　淳子
- 大角　潔
- 小林　征一

スクールガードボランティア
- 林　佐一
- 後藤　昇
- 清水　猛

※順不同・敬称略

感 謝 状

市政の振興に功績顕著、または市へ多額の寄附をした団体
- 株式会社新洲（多額の寄附）
- 明治安田生命保険相互会社（多額の寄附（私の地元応援募金））
- 株式会社河合楽器製作所（多額の寄附（ピアノ））
- 金勝小学校PTA（教育振興に寄与する備品を寄贈）
- 金勝小学校創立150周年記念事業実行委員会（教育振興に寄与する備品を寄贈）

感謝状を贈呈済みの団体
- 株式会社ホットスタッフ滋賀（教育振興に寄与する備品を寄贈）
- 滋賀ダイハツ販売株式会社（教育振興に寄与する備品を寄贈）

※順不同・敬称略。カッコ内は、功績のあった主な活動分野または功績です

問シティプロモーション推進課 秘書広聴係　TEL077-551-0102 FAX077-553-1280

うますぎる栗東大使！

RITTO AMBASSADOR

市制施行25周年の記念に、
広報大使の皆さんから
メッセージを寄せていただきました。
（一部抜粋）

漫画家
森田 まさのりさん

僕にとって栗東は特別な場所です。帰郷のたびにまちが発展変貌していく姿を間近で見てきてとても頼もしく思っています。発展しながらも、いつも温かく迎えてくれる。僕にとって、それこそが一番の魅力です。
これからも、くりちゃんバッジをつけて出掛けて栗東市をＰＲしていきます。

マラソン選手
近藤 寛子さん

３歳のときに栗東に移り住み、今年で57年になります。障がいがあるから、年だからではなくて、誰もが自分らしく生きられる栗東のために、私も全力で応援していきたいと思います。
皆さん一緒に栗東を盛り上げていきましょう。栗東大好き！

芸術家
澤田 真一さん

僕は毎日作業所で下請け作業や貼り絵に取り組んでいます。
暑い日が続いていますが体に気を付けてがんばっていきます。
皆さんも体に気を付けてください。
これからも一緒に栗東を盛り上げていきましょう。

競泳選手
木村 敬一さん

栗東が市になった瞬間のことをとても覚えていますし、発展を嬉しく思い生活をしていました。
メッセージや動画を届け、栗東の発展とともに活動できていること、そしてふるさとの皆さんの応援が一番のエネルギーになっております。一緒にこれからの栗東を支えていきましょう。

バレーボール選手
オング 佳奈美さん

これまでの歩みに深く敬意を表し、魅力あふれる栗東市のさらなる飛躍を心より応援しています。また、これからも素晴らしい街であり続けることを祈念いたします。
栗東大使として、栗東市の良さをバレーボールと共に広げていけるよう頑張りたいと思います。

歌手
白上 一成さん

今は故郷を離れて東京の浅草で人力車を引っ張りながら音楽ユニット「東京力車」として活動しております。
離れて改めて栗東市の魅力を実感することができましたし、皆さんと一緒に栗東市をさらに盛り上げて、たくさんの方に栗東市に遊びに来てもらえるように、僕も精いっぱい頑張っていきます。

日本騎手クラブ関西支部
（日本騎手クラブ会長 武 豊）

１９６６年、栗東トレーニング・センターが開場した時はまだ栗東町でした。トレセン周辺を含めまち全体が年々発展。住みやすく、人馬とも非常に良いコンディションで競馬に臨めています。
栗東市のすばらしさを全国に伝えられるように協力していきます。

市公式ＹｏｕＴｕｂｅ「りっとうチャンネル」でメッセージの全文や写真、イラスト、動画メッセージ（近藤さん、木村さん、白上さん）を紹介しています。

詳しくはこちら

問シティプロモーション推進課 広報係
TEL 077-551-0641
FAX 077-553-1280

イベント

市制施行25周年を記念して、9月23日に栗東芸術文化会館さきらで記念イベントを開催。市長と競馬関係者によるトークセッションをはじめ、馬とのふれあい体験や馬に関する展示などを行いました。県内外から多くの来場があり、皆さんに「馬のまち栗東」を身近に感じていただく機会となりました。

トークセッションイベント

KBS京都の競馬番組「うまDOKI」とタイアップ。ゲストの杉山晴紀調教師、今村聖奈騎手が、市長と熱いトークを繰り広げました。レースの話や馬に関わる仕事の話、来場者からの質問やプレゼントコーナーまで盛りだくさんの内容となりました。









馬に関する展示コーナー

今年の第87回オークス(G1)を制した今村騎手、ジュウリョクピエロに関する貴重な資料や、馬具、お仕事紹介のパネル等を展示。展示を観覧したり、実際に馬具に触れたりする姿が多く見られました。





馬とのふれあいコーナー

乗馬体験や餌やり体験など、馬と触れ合える体験企画を実施。子どもから大人までたくさんの人が馬との触れ合いを楽しみ、笑顔溢れるコーナーとなりました。





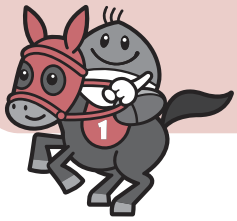
市制施行25周年記念





物販エリア

屋外では栗東市の特産品や馬に関連するグッズや、グルメブースのさまざまな店舗が出店。来場者は、バラエティ豊かなラインナップを楽しみながら、お目当ての商品を買い求めていました。



ウマ娘コラボイベント

栗東市にゆかりのあるウマ娘11人の等身大パネルの展示や、ウマ娘「ミホノブルボン」のトレーディングカードの配布に加え、栗東市とのコラボグッズを販売するポップアップストアを出店。多くのファンに楽しんでいただきました。





来場者からの声

「トークセッションがとても楽しく、時間があっという間に過ぎました!」
「馬に餌をあげる体験は初めてで、感動しました!」など、
イベントを楽しんでいただいた声が寄せられました。



馬のまち栗東市公式Xを開設しました

このアカウントでは、「馬のまち栗東」の魅力や馬に関するイベント情報などを発信していきます。
ぜひフォローをお願いします。

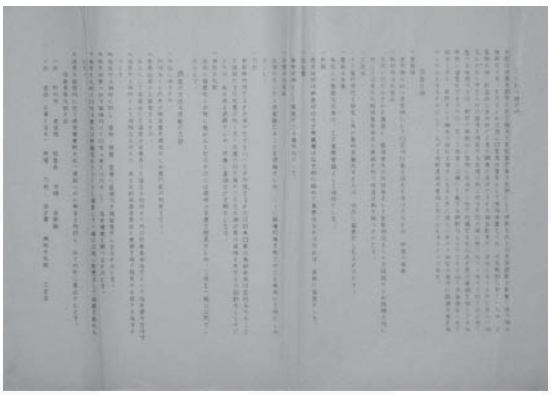
問シティプロモーション推進課 馬事業推進係　TEL077-551-0661　FAX077-553-1280

栗東町文化財保護条例70年

「未来へ繋ぐ栗東の文化財」

栗東と文化財保護の夜明け

今年、栗東町文化財保護条例は制定から70年を迎えました。この条例は、昭和25年に制定された文化財保護法を上位法として成立したもので、栗東町に残る彫刻、絵画、工芸品、建造物、考古遺物など、歴史的・文化的価値の高い資料を町が町指定文化財に指定し、町を挙げて保護することを目的としています。



【写真1】文化財保護指針

昭和31年5月28日に制定され、昭和33年には最初の栗東町指定文化財が指定されました。ここから現在まで、栗東の文化財保護活動が続いています。

条例制定から70年という節目を迎えるにあたり、地域の宝であり栗東の豊かな歴史と文化を象徴する文化財の保護に関して、改めて見ていきたいと思います。

栗東町の誕生と町指定文化財

昭和25年に制定された文化財保護法は、昭和29年に地方公共団体に対して文化財保護を奨励するよう改正されました。この改正を受けて、昭和30年以降、全国的に文化財保護制度の整備が進みます。この頃の栗東では、全国各地で文化財保護の機運が高まる中、金勝村・大宝村・葉山村・治田村の4村による対等合併が進められていました。昭和29年に誕生したばかりの栗東町でも早速保護条例制定に向けた準備が進められ、昭和31年に制定されました。

条例の制定と同時に「栗東町文化財指定案」が作成され、7件の候補が挙げられました。これら7件は昭和33年に最初の町指定文化財として指定され、記念すべき栗東町指定文化財第1号には、現栗東市観音寺にある木造聖観音菩薩坐像、木造毘沙門天立像、木造不動明王立像が指定されました。



【写真2】栗東町指定文化財第1号
木造聖観音菩薩坐像(観音寺)

最初の栗東町指定文化財7件のうち、4件は金勝地区にある金勝寺関連の文化財が選ばれました。残り3件は大宝地区・葉山地区・治田地区からそれぞれ1件ずつ選ばれており、旧4村それぞれに配慮がなされていたことがうかがえます。

栗東の文化財 ～特色とその背景～

次に栗東の文化財の特色について見ていきます。現在の栗東市指定文化財の件数は、建造物14件、絵画6件、彫刻31件、工芸品6件、書跡4件、歴史資料2件、考古資料4件、史跡9件、名勝1件、無形民俗文化財2件の計79件です。

中でも特に突出しているのが、主に仏像が対象となる彫刻分野で、全体の約4割を占めています。これは、奈良時代に創建されたと伝えられる栗東屈指の古刹・金勝寺が所在すること、そして同寺が位置する金勝山北麓の谷筋である金勝谷には、平安時代以降多くの寺院が営まれ、現在でもそれらの寺院に残る多くの古仏が指定文化財となっていることが背景にあります。また、彫刻分野

が充実しているのは、市（町）によるこれらの文化財を対象とした長年の積極的な調査・研究の成果ともいえます。

彫刻以外の文化財も、多くは仏教または神道に関わるものであり、栗東の文化財は宗教文化財を中心として構成されています。これらは栗東の豊かな歴史と文化を示している地域の宝といえるでしょう。



【写真3】金勝寺本堂（栗東市荒張）

文化財の受難

近年、全国の文化財を取り巻く環境は大きな画期を迎えています。少子高齢化に伴う人口減少や意識の多様化による文化財の担い手不足、管理者不在寺社を中心とした文化財の盗難、激甚化する気象災害や地震による毀損など、文化財の存続は危機な状況を迎えており、地域から歴史文化が滅失していく恐れがあります。今後どのようにして文化財を守り継承していくか検討を重ねる必要が求められます。

本市では、平成25年9月16日の台風による安養寺山崩壊により、五百井神社（栗東市下戸山）が土砂に呑み込まれました。この土砂崩れにより御神体の神像【写真6】を含め所蔵の文化財が被災しています。この時は、幸いな事に地域住民の協力があり、土砂の中から文化財が救出され、MIHO MUSEUM（甲賀市）などの協力のもと、修理が行われたことで、現在は被災前の姿を取り戻しています。



【写真6】
滋賀県指定有形文化財
木造男神坐像（五百井神社）

未来へ繋ぐ文化財

栗東の文化財は、これまで危機的な状況に陥りながらも、多くの協力により存続してきました。栗東歴史民俗博物館でも地域の文化財の所在把握や無住寺の文化財の寄託を進め、文化財の保護に取り組んでいます。しかし、社会状況の変化により今後も文化財は存続の危機が続いて行くでしょう。

栗東歴史民俗博物館では、11月3日より栗東町文化財保護条例制定70年特別展「文化財を未来へ！」を開催します（詳細はお知らせ版8ページに掲載）。保護条例が制定70年を迎えるのにあたり、これまでの栗東の文化財保護事業のあゆみを辿ると共に、今後の文化財保護の在り方を考えることを目指した展覧会です。展覧会では、多様な市指定文化財、県指定有形文化財、栗東に関わる重要文化財を展示します。展示をとおし、共に文化財の未来への継承を考えてみませんか。



【写真5】
栗東市指定文化財 木造月光菩薩立像（阿弥陀寺）



【写真4】
栗東市指定文化財 木造日光菩薩立像（阿弥陀寺）

問栗東歴史民俗博物館
TEL 077-554-2733
FAX 077-554-2755

社会とつながる 私がいきいきする

～ごみ出し・傾聴ボランティアで始める 新しいライフスタイル～

本市では、60歳以上の市民の皆さんが、ボランティア活動を通じて自身の健康維持や介護予防ができる**「いきいき活動ポイント事業」**を推進しています。「誰かの役に立つこと」は、同時に「自分自身の活力」にもつながります。日常生活の延長線上で無理なく始められる活動から、生き生きとした毎日を一歩踏み出してみませんか？

暮らしの中で無理なくできる、社会参加活動

◆ごみ出しボランティア

ひとり暮らしの高齢者などでゴミ出しが困難な人の朝のごみ出しをサポートします。毎朝のウォーキングや自宅のごみ出しのついでなど短時間のスキマ時間に行えます。

◆傾聴（お話し相手・見守り傾聴）ボランティア

高齢者宅を定期的に訪問し、世間話やおしゃべりをする活動です。「いろんな話を聴きたい」「人と話すことが好き」という思いを地域に還元できます。訪問は2人1組で行います。

※他にも介護保険施設などでの活動があります

参加から地域還元までのステップ

ステップ1 登録手続き

説明会へ参加し、申請書を提出。安心して活動いただくため、ボランティア活動保険（年間350円）への加入が必要です。

※市内に住所のある60歳以上の人であればどなたでも登録可能です。手続きは職員が丁寧に案内します



ステップ2 実際に活動を始める

自身のライフスタイルに合わせ、マッチングが行われた近隣世帯でのごみ出し活動や傾聴活動を行います。





ステップ3 スタンプを集める

活動終了後、受入先または社会福祉協議会が「いきいき活動手帳」にスタンプを押します。



ステップ4 ポイントの付与と還元

貯まったスタンプ数に応じた「ポイント」が付与されます。
ポイントは地域で利用できる買物券へ交換できるほか、善意銀行などへ寄附することも可能です。







参加者の声

「安心のサポート体制で、気負わず『お互いさま』の地域づくりを」



ごみ出しボランティア Aさん

＜始めたきっかけ＞
高齢者サロンで活動を知り、「ポイントを大好きなサロンに寄付したい」と気軽な気持ちで始めました。今は近所の一人を担当しています。

＜活動のやりがい・安心感＞
直接お会いする機会は少なくても、ヘルパーさんから「元気にされていますよ」と聞くと、小さなことでも誰かの役に立てていると嬉しくなります。責任を一人で抱え込まず、何かあればすぐに社会福祉協議会（社協）に相談できる仕組みがあるのも安心ですね。

＜メッセージ＞
私の活動が、いつか自分が高齢になったときにも気軽に助け合えるまちづくりの一歩になれば。理想は、制度がなくても「お互いさま」で支え合える温かい栗東市です。スキマ時間で十分できます。

「雑談から広がる心のつながり、気軽に始められる傾聴ボランティア」



傾聴ボランティア 駒井さん

＜始めたきっかけ＞
もともと地域の高齢者や子どもへのボランティアをしている中で、いきいき活動の説明会に参加し、傾聴ボランティアを知りました。特別な不安はなく、雑談を楽しむ気持ちで始めました。

＜活動のやりがい・心がけ＞
活動はまるでミニサロンのよう。相手の話を否定せず、話しやすい環境を大切にしています。鍵となる言葉から会話を広げ、毎回どんな話が聞けるか楽しみです。

＜担当先の様子＞
個人宅数件と施設での傾聴活動をしています。施設での活動では、自分からあまり話をしない利用者さんが、私には話をしてくださり笑顔も見られるので、とても嬉しいです。

「傾聴で広がるつながり、心に寄り添う活動」



傾聴ボランティア 松江さん

＜始めたきっかけ＞
退職後、最初はボランティアにあまり関心はありませんでしたが、地域活動を学ぶ学校に通ううちに興味が湧いてきました。知人にすすめられ、いきいき活動の傾聴ボランティアを始めました。2人1組での活動と聞き、不安はありませんでした。

＜活動のやりがい・心がけ＞
相手の表情が和らぎ笑顔になると嬉しいです。傾聴活動中は、相手の思いにしっかり寄り添うことを大切にしています。「次はいつ？」と言っていただけると、待ってくださっていることが伝わり、大きなやりがいにつながっています。

＜生活や心境の変化＞
もともと自分は聴くより話すタイプ。活動を通じ相手の話を聴くことも大事と感じるように。家族であっても話を聴くようになりました。さまざまな人とつながるために傾聴力は大切だと思います。

＜メッセージ＞
特別なことはなく、相手の人生や思いに寄り添うだけ。自分自身のためにもなり、笑顔を見られると嬉しいです。

事業についての問合せ・相談窓口

※「まずはどのような仕組みか詳しく知りたい」という人も、どうぞ気軽にお問合せください

問栗東市社会福祉協議会 地域福祉課　TEL077-514-7802
ボランティア市民活動センター　TEL077-514-7803
問市役所 長寿福祉課 高齢福祉係　TEL077-551-1940

行方不明高齢者位置情報システム利用助成

本市では、認知症などにより行方不明となる恐れがある高齢者の早期発見・安全確保を目的として、GPSやBluetooth機能を備えた位置情報端末の導入費用の一部を助成しています。

対象者



①認知症高齢者等事前登録事業を利用している人
②①の配偶者、4親等内の親族、同居の家族、法定代理人

助成内容・助成額

位置情報端末の導入にかかる初期費用を助成し、端末代金、加入料、登録料、手数料、初期設定費用、付属品（充電器、ケースなど）が対象となります。

助成上限は利用者1人あたり10,000円で、1回限りの助成となります。

※スマートフォンなどの位置情報検索機能を主としていない端末や、月額の通信料・レンタル料は助成対象外です

申請方法・流れ

1. 認知症高齢者等事前登録の確認（未登録の人は圓へご相談ください）
2. 端末を購入または契約（購入後のみ申請可能）
3. 購入・契約日の翌日から60日以内に申請書類を市へ提出（レシートや領収書の写しが必要です）
4. 市が審査し支給決定されると申請者に助成金を支給

圓長寿福祉課 高齢福祉係　TEL077-551-1940 FAX077-551-0548

認知症カフェでイベントを開催します

本市では、「認知症になっても安心して通い続けられる場（認知症カフェ）」を4つの介護事業所が随時開催しています。そのうちの1事業所でイベントを開催します。

ほっこりお茶会パート2

昨年度に引き続き2回目の開催となりました。ちょっとした工作や、お茶を飲みながら認知症の人や家族同士がつながることのできる場です。お茶を飲んでほっこりしませんか？当日は認知症に関する専門職員もいますので、気軽にご相談いただけます。今年度は2日間の開催です。

日　時　11月19日㈭、11月20日㈮　いずれも10:00～11:30
場　所　にじの家サロン（しが健康医療生活協同組合）（小平井3-1-27）
参加費　1人100円（お茶代として）
申込み　TEL077-574-8522　担当：池内・鈴木



※19日はお茶会終了後、通常の認知症カフェ（11:30～14:00）が開催されます。こちらも参加される場合には昼食代として別途500円が必要です（事前申込制）

圓長寿福祉課 地域支援係　TEL077-551-0198 FAX077-551-0548

令和9年度 学童保育所入所申請について

学童保育所は、保護者が労働などで昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を目的とした施設です。次のとおり、令和9年度の入所申請の受付を行います。入所申請は毎年必要で、現在入所している児童も申込みが必要です。

受付期間

11月9日㈪～20日㈭
（土、日を除く）

※申請書は市役所・各学童保育所のホームページからもダウンロードできます
※市役所では、申請書の受付は行っていません

市立学童保育所

受付場所・受付時間

- 各市立学童保育所
  13:00～18:00
- （福）栗東市社会福祉協議会
  8:30～17:15

問（福）栗東市社会福祉協議会
TEL077-514-7801
FAX077-514-7804

民設学童保育所

①こだまクラブ（大宝東・大宝）	TEL077-554-5262 FAX077-554-5263
②大宝こだまクラブ（治田西・大宝）	TEL077-554-5262 FAX077-554-5263
③治田くじら学童保育所（治田）	TEL077-552-2700 FAX077-554-8655
④治田くじらANNEX学童保育所（治田）	TEL077-598-0933 FAX077-598-0934
⑤治田くじらANNEX２学童保育所（治田）	TEL077-598-0755 FAX077-598-0754
⑥KIDS　GARDEN（治田）	TEL077-576-1045
⑦治田東くじら学童保育所（治田東）	TEL077-554-5700 FAX077-598-0782
⑧治田東くじらANNEX学童保育所（治田東）	TEL077-599-0165 FAX077-599-0166
⑨治田西くじら学童保育所（治田西）	TEL077-585-9801 FAX077-585-9802
⑩葉山くじら学童保育所（葉山）	TEL077-598-0528 FAX077-598-0528
⑪葉山東くじら学童保育所（葉山東）	TEL077-598-0529 FAX077-598-0529
⑫三楽キッズクラブ大宝（大宝）	TEL048-778-7783 FAX048-778-7975
⑬KRM児童育成クラブ葉山東（葉山東）＊新設 問一般社団法人四幸	TEL077-516-1515 FAX077-516-1818
⑭三楽キッズクラブ大宝第二（大宝）＊新設 問NPO法人三楽事務局	TEL048-778-7783 FAX048-778-7975

※（　）は入所対象児童の小学校区
※申請に関する詳細は、各学童保育所までお問合せください

栗東市内各学童保育所で放課後児童支援員・補助員の募集を行っています。
詳細は、各学童保育所運営事業者までお問合せください。

問子育て支援課　TEL077-551-0138 FAX077-552-9320

こどもたちの笑顔を守るためにできること



11月は「オレンジリボン・虐待防止推進キャンペーン」期間です。
児童虐待に関する相談は依然として増加傾向にあり、こどもの命が失われる痛ましい事件が続いています。
児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。

児童虐待とは？

身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせるなど

性的虐待
こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車のなかに放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的取り扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（面前DV）など

こどものサイン

- いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲の痕がある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

保護者のサイン

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さいこどもを家においたまま外出している
- こどもの養育に関して拒否的、無関心である
- こどものけがについて不自然な説明をする

こどもがもっている4つの権利

- 叩かれたり　ひどいことを言われない
- 元気に・健康に毎日をすごして成長する
- 保護者の人から育てられる　守ってもらえる
- 自分の意見を言う　話を聞いてもらえる

親子のための相談LINE

こども家庭庁が開設し、こども自身や保護者がLINEで相談できます。
匿名可能、秘密厳守、専門の相談員が対応します。

あれって虐待かもと思ったら…まずは連絡　TEL189「いちはやく」（無料）

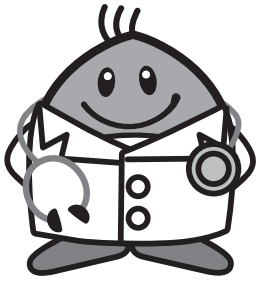
栗東市役所家庭児童相談室	TEL077-551-0300（平日9:00～16:45）
滋賀県中央子ども家庭相談センター	TEL077-562-1121（平日8:30～17:15）
子どもを守る虐待ホットライン	TEL077-562-8996（24時間受付）
草津警察署	TEL077-563-0110

問こども家庭センター 家庭児童相談室　TEL077-551-0300 FAX077-552-9320

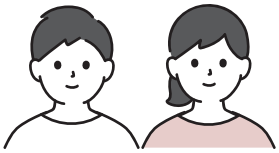
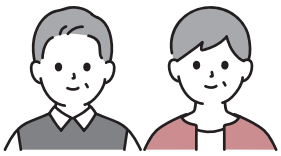
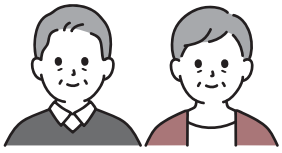
今年の健康診断（健康診査）は受けましたか？

特定健診の結果を見ると、本市では男性・女性ともにLDLコレステロール値が正常値より高い人が多くなっています㊟1。健康診査で見つかる脂質異常症や、高血圧などの生活習慣病は、初期には症状がありません。「特に具合が悪いところがないから」といって、健康診査を受けないと、気づかないうちに生活習慣病を発症し、やがて脳血管疾患や心疾患などの重大な病気を発症してしまうことがあります。

病気を予防し、健康で豊かな生活をするためにも、自覚症状がなくても年に1度は健康診査を受けて、自分の体をチェックしましょう。持病があり通院中の人も、主治医と相談し健康診査や血液検査を受けましょう。



あなたが受けられる健康診査（内容：問診・身体計測・血液検査・尿検査など）

年齢	健診	詳細	実施期間
19～39歳 （昭和62年4月1日～平成20年4月1日生） 	プレ特定健康診査	学校や職場などで、受診機会がない人が栗東・草津市内の医療機関で受診できます。受診券は必要ありません。 【担当課：健康増進課】	令和8年11月30日まで（延長を希望する人は実施医療機関へお問合せください）
40～74歳 （令和9年3月31日時点） 	特定健康診査	加入の医療保険が実施している特定健康診査が受診できます。栗東市国民健康保険加入者は、5月下旬頃受診券を送付しています。 【担当課：保険年金課】 TEL077-551-1807	令和8年11月30日まで（延長を希望する人は担当課へお問合せください）
受診日に **満75歳以上** 	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険に加入している健康診査の対象の人へ、5月下旬頃受診券を送付しています㊟2。 【担当課：健康増進課】	

㊟1…令和5年度滋賀県保険者協議会健診等データ分析結果報告書より

㊟2…後期高齢者医療保険加入者で、病院や老人ホームなどに入院（6か月以上）や入所している人は健康診査の対象外です

問健康増進課　TEL077-554-6100 FAX077-554-6101

薬と健康の週間「お薬手帳は健康と安全を守る司令塔」

皆さんは病院や薬局に行く際、「お薬手帳」を忘れずにお持ちでしょうか？

お薬手帳は、これまでに処方された薬を記録するための大切な手帳です。「手帳が増えると荷物になる」「毎回出すのが面倒」と思われるかもしれませんが、実は皆さんの健康と安全を守る大きな役割を果たしています。



お薬手帳の4つの大切な役割

- **薬の重複や危険な飲み合わせを防ぐ**
複数の病院から同じ効き目の薬が出されていたり、一緒に飲むと効果が強まったり弱まったりする危険な組み合わせはないかチェックできます。市販薬やサプリメントなど日常的に飲んでいる場合も記録しておきましょう。
- **副作用やアレルギーの再発を防ぐ**
過去に体に合わなかった薬やアレルギー症状が出た薬を記録しておくことで、同じトラブルを未然に回避できます。
- **健康状態を共有しやすくする**
血液検査結果などの薬以外の情報を載せることも増えています。皆さん自身も日頃の体調変化や薬の管理状況などをメモしてください。そうすることで、日頃の健康状態や治療状況を可視化し、正確に伝えることができます。
- **災害時や急病などの「万が一」に役立つ**
持病の薬が手元にない災害時や外出先での急な体調不良でも、お薬手帳があれば医師や救急隊員が普段の薬をすぐに把握し、適切な治療を迅速に行うことができます。

お薬手帳のメリットを最大限に生かすためには、1冊にまとめることがとても重要です。

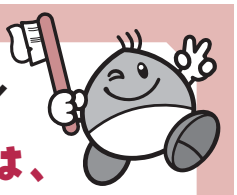
最近では、スマートフォンのアプリで管理できる「電子お薬手帳」も普及しています。うっかり持ち忘れる心配がなく、家族の分も一緒に管理できるため非常に便利です。紙の手帳でもアプリでも、自身に合った方法を選びましょう。

お薬手帳は、あなたと医療現場をつなぐ信頼の架け橋です。医療機関を受診する際や薬局にお越しの際は、毎回忘れずに提示する習慣をつけて、外出時や災害時にも常備するように心掛け、日々の健康管理にぜひお役立てください。

びわこ薬剤師会　会長　大迫翔平

問健康増進課 健康づくり推進係
TEL 077-554-6100
FAX 077-554-6101

11月8日は「いい歯の日」



＼歯が健康なら体もにっこりっとう♪／

お口の健康を守るために大切なのは、セルフケアとプロフェッショナルケアです！

歯周病やむし歯などのお口の中の病気と糖尿病などの生活習慣病は互いに関係していることが分かっています。特定健診などの全身の健診と併せて、お口の健康も見直しましょう。

セルフケア

毎日のケアもしっかりと!

- 適切なブラッシングをする
- フッ化物（フッ素）を活用する
- 砂糖を控える
- 禁煙する



＋

プロフェッショナルケア

定期健診も行くようにしましょう!

- 歯石除去、歯のクリーニング
- ブラッシング指導
- お口の状態をチェック
- むし歯や歯周病の治療



栗東市の予防歯科の取り組みについては、ホームページにも掲載しています

問健康増進課
TEL077-554-6100
FAX077-554-6101

令和9年 栗東市はたちのつどい

20歳を迎えた青年たちの門出をお祝いする式典を開催します。

日　時　令和9年1月10日㈯　13:30～15:00（受付12:45～13:20）

場　所　栗東芸術文化会館さきら　大ホール

参加対象者　平成18年（2006年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日生まれの人
※以前栗東市にお住まいで、参加希望の人は、当日直接会場にお越しください（事前の連絡は不要）

案　内　対象者（12月1日時点で本市の住民基本台帳に記載されている人）には、案内を12月上旬に送付します。

駐車場　栗東駅東口第一駐車場（さきら横）が利用可能（4時間以内は無料）

注意事項
- 当日、栗東芸術文化会館さきら敷地内へのアルコール類の持込み、飲酒行為を禁止します。
- 参加対象者以外の人（保護者含む）の式典会場への入場は出来ません。

その他
- 手話通訳や要約筆記が必要な人は、12月8日㈫までに生涯学習課までご連絡ください。
- 参加にあたり特別な配慮が必要な場合は、生涯学習課までご相談ください。
- 各自治体によって、開催時期、対象年齢が異なりますのでご注意ください。

公式LINEではたちのつどい特設メニューを始めます

- お持ちのスマホを使って簡単に情報を知ることができます。右記の二次元コードを読み取り、登録してご利用ください。

はたちのつどい当日の運営メンバー募集

さきらの舞台上で**今だから言いたいこと**がある人も集まれ!

- 令和9年栗東市はたちのつどいに参加する皆さん、受付・企画への協力を実行委員と一緒にしませんか。興味のある人は下記メールアドレスにご連絡ください。

※企画を変更する場合があります

詳しくは市ホームページに掲載

問生涯学習課 青少年教育係
TEL077-551-0496 FAX077-552-5544
✉syogaigakusyu@city.ritto.lg.jp

教育委員会新委員に久保（くぼ）和之（かずゆき）さん就任

本市の教育委員会委員に久保和之さんが10月1日付けで就任されました。「人工知能（AI）の発展が教育に大きな影響を与える今、誰もが安心して学べる環境を整え、本市の教育振興に寄与できるよう精一杯努めてまいります」と抱負を述べられています。



問教育総務課 総務係
TEL 077-551-0129
FAX 077-551-0149

秋を楽しもう！ 3施設秋めぐり

3施設を巡って、
文化の秋を
楽しみませんか。

栗東歴史民俗博物館

秋のひと時、栗東の歴史や文化をお楽しみください。

特別展「文化財を未来へ！」展示解説会

日 時 11月14日㈯　14:00～

内 容 市制施行25周年の節目を迎えた令和8年（2026）。本市の文化財にとっても、昭和31年（1956）の栗東町文化財保護条例制定から70周年という節目の年であり、これを記念する展示解説会を行います。

ミュージアムクイズ

「秋」や「行楽」にちなんだ資料の展示やクイズを通史展示「栗東の歴史と民俗」（第1展示室）で行います。

かまどの火吹き

敷地内の移築民家旧中島家住宅で火吹き体験ができます。



問栗東歴史民俗博物館　TEL077-554-2733 FAX077-554-2755

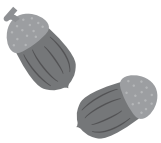
栗東自然観察の森

自然とふれあい 2026 森の秋まつり

申込み不要

日 時 11月15日㈰　9:30～14:00　※雨天決行(荒天のみ中止)

内 容
- **あそびコーナー**　◎自然観察会（雨天中止）
  ◎ミニクラフト　①松ぼっくり雪だるまのオーナメント
  ②どんぐりコースター
- **木の実試食コーナー**（どんぐりコマ作り体験あり）
- **人形劇**　【木の葉】(幼児向け３話)
- **飲食コーナー**　【ほっこり庵】菜飯おにぎり・めがわ田楽・お茶
  【JVR養成講座】◎森のチャレンジカード・焼いも



◎印のイベント参加者には、
市制施行25周年記念特製ウマ娘コラボトレーディングカードをプレゼント（なくなり次第終了）
※一部コーナーは有料、数に限りあり
※駐車場の混雑が予想されます。自転車、バスをご利用ください。

問栗東自然観察の森　TEL077-554-1313 FAX077-554-1662

栗東市立図書館

としょかんまつり

日 時 11月14日㈯、15日㈰　10:00～15:00

内 容
- **ふれあい動物園**
  ～ヤギ達とふれあおう～
  11月14日㈯　10:00～13:00
- **みんなでおどろう！栗東音頭**
  11月14日㈯　13:30～
- **まちをつくるはたらくくるま**
  「工事のくるまがやってくる！」
  11月15日㈰　10:30～12:00

15日㈰は、りっとうHer'sによるりっとうスマイルマルシェも同時開催。
その他、皆さんに楽しんでいただける企画を沢山ご用意しています。
※詳細は、図書館ホームページに掲載

企画展示「3施設秋めぐり」

日 時 11月8日㈰まで

内 容 秋の味覚、自然、芸術など、栗東の秋を存分に楽しむ本を集めます。

クラウドファンディング実施中！

～みんな笑顔に！
図書館「あのベンチ」大作戦 第1弾～

本と人、人と人がさらに繋がる図書館を目指し、小さな子どもからお年寄りまで、みんなを笑顔にするベンチ、テーブルなどを屋外に設置します。応援よろしくお願いします！

問栗東市立図書館　TEL077-553-5700 FAX077-554-0792

受章おめでとうございます！

高齢者叙勲

本市在住で、令和7年10月1日から令和8年9月30日までに高齢者叙勲を受章されたのは次の3人でした。
長年にわたり社会の発展と地域のために尽力されてきた功績が認められ、
このような晴れやかな栄誉を受けられましたこと、心よりお祝い申し上げます。



瑞宝小綬章

岩﨑 準利 さん
教育功労



瑞宝双光章

織田 喜幹 さん
郵政事業功労



瑞宝双光章

多羅尾 進 さん
教育功労

問シティプロモーション推進課 広報係　TEL077-551-0641 FAX077-553-1280



寄附・寄贈ありがとうございます

コアテクノライン株式会社

庁舎1階エレベーター前におけるLED灯の贈呈および設置工事をしていただきました。
庁舎が明るくなり、市民の皆さんにとってより良い環境となりました。

問財政課 管財係
TEL077-551-0308 FAX 077-554-1123





明治安田生命保険相互会社

寄附金771,396円
地域住民の健康づくりの推進に活用させていただきます。

問健康増進課
TEL077-554-6100 FAX 077-554-6101

旧RDエンジニアリング最終処分場の状況について

旧RD最終処分場問題については、対策工事が完了して以降、工事の有効性の確認、処分場内の埋立廃棄物の分解・浸透水への洗い出しによる浄化の確認のための環境モニタリングが実施されています。また、水処理施設の維持管理を含め、県有地化された敷地の管理が適正に行われています。

モニタリング調査結果

処分場の浸透水、周辺地下水の水質調査等は定期的に年4回実施されています。

令和8年度第1回目(5月)の調査結果

・周辺地下水

自然由来のものと考えられるヒ素の環境基準値超過が3地点あり、また、ホウ素についても環境基準値前後で横ばい傾向にある1地点で今回も超過が見られました。ホウ素については、鉛直遮水工により付近の地下水の行き場が失われた過去の浸透水の影響によるものと考えられ、引き続き注視していきます。

今回、調査井戸内の水位が低下したことにより、分析に必要な水量を採取することができなかったため欠測とした箇所が1地点ありました。

その他の地点は測定項目において環境基準値以下で推移しています。

・洪水調整池の水質

有害物質における環境基準値の超過はありませんでした。

・経堂ヶ池の水質

化学的酸素要求量(COD)について、農業用水基準を超過する結果となりましたが、採水時の水深が大幅に低下しており、底泥の巻き上げなどによる影響を受けた可能性があると考えられます。

・硫化水素にかかる敷地境界ガス調査

全地点で不検出となっています。

維持管理の状況

敷地内の設備など各所の維持管理については、管理委託業者および県職員による施設の点検、水処理施設の運転調整や監視が継続的に実施されており、大きな異常などは発生していません。

※地下水などの利用にあたっては引き続き十分にご留意ください

※過去の対策工事や周辺地下水などの状況、敷地管理情報、アーカイブについては、滋賀県ホームページをご覧ください

問市役所 産業廃棄物対策室
TEL 077-551-0469
FAX 077-551-0148
問滋賀県 最終処分場特別対策室
TEL 077-528-3670
FAX 077-528-4849

消費生活アドバイス
害虫駆除サービスのトラブルに注意!!

事例

蜂の巣の駆除のため、インターネットで検索し「料金1,000円～」と書いてあった業者に電話をした。

見てもらったところ「すぐに駆除しないと大変なことになる」と言われ依頼した。その際、見積額は提示されなかった。作業終了後、契約書兼請求書を渡され10万円と高額だった。

助言

害虫駆除の作業内容や料金は、発生原因や状況によりさまざまです。インターネットのサイトや広告で「料金○○円～」と表示されていても、現場の状況により表示された最低料金でできるとは限りません。特に、極端に安い価格が表示されたサイトや広告には注意が必要です。

作業前に必ず「見積書」をもらい、料金や追加費用がないか確認してください。

契約を急がせる業者とは契約しないようにしましょう。

また、クーリング・オフできる場合があります。その場で支払いをせず、消費生活センターへ相談してください。

問自治振興課 消費生活相談窓口(平日のみ)
TEL077-551-0115 FAX077-551-0432
9:15～12:00　13:00～16:00
問滋賀県消費生活センター(平日のみ)
TEL0749-23-0999　9:15～16:00
問消費者ホットライン(土日祝相談できます　TEL188
いずれも相談は無料(通信費は実費)

11月1日から12月1日までは
犯罪被害者月間

犯罪被害者やその家族は、直接的な犯罪被害だけでなく、プライバシーの侵害や配慮のない言葉など、二次的な被害にも苦しめられています。

犯罪被害者月間は、犯罪被害者や関係者の人が置かれている状況や犯罪被害者の平穏な生活への配慮の重要性などについて、市民の理解を深めることを目的とする月間です。本市でも、犯罪被害者月間における啓発活動として、11月25日から12月1日までの間、市役所ロビーにてパネル展示を行います。

周囲の人の無責任なうわさ話や興味本位な質問によって被害者や関係者を傷つけないように配慮するなどの、皆さんの理解と温かい支援が必要です。この機会に改めて考えましょう。

【犯罪被害に遭われた人やその家族の人】

一人で悩まずに、まずは相談してみませんか

問おうみ犯罪被害者支援センター
(月～金曜日10:00～16:00)
TEL①077-525-8103 ②077-521-8341
問性暴力被害者総合ケア
ワンストップびわ湖【通称:SATOCO】
(365日24時間)
TEL090-2599-3105

りっとう再発見

226 市内から出土した飛鳥・奈良時代の木簡
十里遺跡・手原遺跡



木簡は、木札や板などに文字を墨書したもので、命令伝達や租税の荷札として使われました。古代では主に、平城京などの都城や寺院、地方の役所などから見つかっています。市内では蜂屋・十里・手原の三遺跡で出土していますが、ここでは貴重な出土品として、市の文化財に指定された十里遺跡木簡と手原遺跡木簡を紹介します。

十里遺跡の木簡は1999年、道路の建設に先立ち実施した発掘調査で見つかりました。

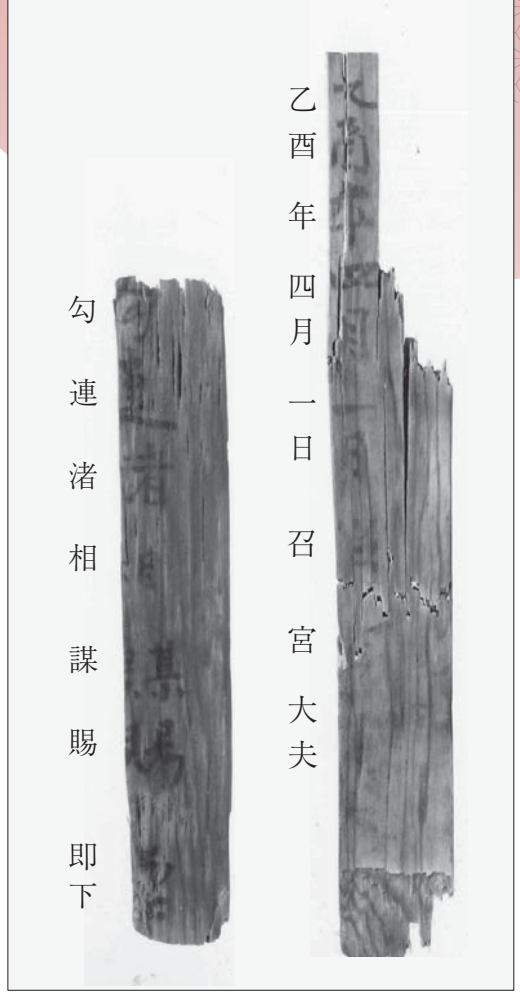
4点ある木簡のうち1点は、長さ三四・二センチの大きな木簡で、表に「乙酉年四月一日召宮大夫勾連渚（相）謀賜即下」、裏には「得」と記されています。内容は、木簡の発給者が勾連渚に相談して木簡の受給者にある物を与え、受けとった証として裏に得たりと署名されたものです。乙酉年は、同時にたくさん出土した土器の年代から飛鳥時代の天武天皇14年（685）とみて間違いなく、年代が正確にわかる紀年銘木簡として大変貴重です。さらに、勾連渚は、市内の地名である上鈎、下鈎の地名から当地の豪族と分かります。

手原遺跡では、2007年の区画整理事業に伴う発掘調査で奈良時代の溝から見つかりました。「坂本麻呂」「辛国家麻呂」など、栗東周辺では知られていなかった人名や「米一斗五升」と記した税に関する木簡十一点のほか、木簡の削り屑約200点が出土しました。

発見された数量の多さに驚かれることと思われますが、木簡は木の札に書かれた文字を刃物で薄く削り、繰り返し文字を記すことができるので、削られた薄い木屑に文字が見えれば1点に数えます。削り屑には「栗」「首」などのほか、「思思」「乃乃」「念念」など同一の文字を繰返し練習した木簡片もあり、役人たちがここで実務にあたっていた様子がうかがえます。

このように木簡は、文字資料が極めて少ない古代において、新しい情報を提供してくれる貴重な文化財です。

手原遺跡・十里遺跡木簡は、11月3日から12月13日まで栗東歴史民俗博物館で展示します（詳細はお知らせ版8ページをご覧ください）。



▲十里遺跡木簡


▲手原遺跡木簡


▲十里遺跡木簡
出土状況

問スポーツ・文化振興課
FAX TEL 077-551-0131
077-551-0149

令和7年度スローガンコンテスト
優秀賞　**優しさと　心でつむぐ　人との絆**

うますぎる栗東

RITTO SHIGA, JAPAN

美味い！みごとな料理　上手い！たくみな技術　旨い！くらしの知恵　栗東といえば馬！
まちの「うまい！」を紹介します

栗東高等学校美術科

美術科での学びの集大成「卒業制作展」

栗東高等学校美術科は、平成7年に創設された県内唯一の『専門学科』です。生徒一人一人の個性を生かしながら、基礎力の習得とともに美術文化の発展に寄与する態度や能力の育成を目指しています。

美術科棟などの専門施設、各学年８～１０時間にも及ぶ美術の授業、総勢11人の教員スタッフ、美術科ならではの取り組みや行事など、充実した環境の中で、生徒たちはさまざまな体験を重ねて美術を学習していきます。

３年生では美術科での学びの集大成とも言える「卒業制作展」に取り組みます。生徒たちはそれぞれが規模の大きな作品づくりに挑むため、制作過程で悩んだり、やり直したりしながら、困難を一つ一つ乗り越えて発表まで辿り着きます。生徒たちの作品は、若さによる未熟な部分も見られますが、瑞々しい感性と熱意、そして一人一人の成長の様子も感じられる魅力的なものばかりです。美術科30期生の卒業制作展テーマは「Who am I ?」です。自分とじっくり向き合いながら生み出した生徒たちの表現を、ぜひ多くの皆さんに観覧いただきたいです。





栗東高等学校 美術科30期生 卒業制作展「Who am I ?」

会 期　11月11日㈬～11月15日㈰
時 間　9:30～17:00（最終日は15:00まで）
会 場　栗東芸術文化会館さきら　小ホール（2階）

入場無料

問栗東高等学校 美術科
（栗東市小野618）
TEL077-553-3350
FAX077-554-1537

RITTO_BIJUTSU

すくすく、のびのび！りっとうで子育てしよう！

広報番組「うますぎる栗東」をびわ湖放送で放送します

令和８年１月に大宝東児童館が地域子育て支援センター大宝東としてリニューアルオープンしました。

市内の地域子育て支援センターや児童館の活動を紹介します。





放　送　11月21日㈯　18:10～18:15
再放送　12月12日㈯　18:10～18:15
※放送は予告なく変更される可能性があります

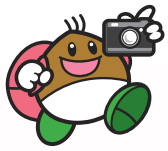
子育て支援センター市ホームページ

問シティプロモーション推進課 広報係　TEL077-551-0641 FAX077-553-1280

令和7年度　人権啓発作品
優秀賞　**多様性　認める心が　未来を変える**

広報りっとう No.1054 2026 11・1
■発行 栗東市役所
■URL https://www.city.ritto.lg.jp/
〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL077-553-1234(代表) FAX077-554-1123(代表)
環境に配慮した紙とインクを使用しています
VEGETABLE OIL INK

栗東市ホームページフォトニュース▶
掲載以外のニュースとともに、
より多くの写真が、ご覧いただけます



フォトニュース

未来へつなぐ 外トイレプロジェクト





治田東小学校の校庭の外トイレが44年ぶりに改修されることから、「未来へつなぐ外トイレプロジェクト」として教育活動の一環に位置付けました。

完成式では、感謝の気持ちやきれいを未来につなげる宣誓をしたり、各学年の代表児童6人によるテープカットセレモニーを行いました。

今回のプロジェクトをとおして、子どもたちに施設や道具を大切に使い、未来へ引き継いでいこうとする心が育まれることを願っています。

凱旋門賞パブリックビューイング





10月4日、「フランスギャロ× netkeiba 凱旋門賞パブリックビューイング in 栗東市」が行われました。

司会の武元唯衣さん（タレント）と、ゲストの北村友一さん（騎手）が、凱旋門賞の舞台であるロンシャン競馬場やレース展開の解説など、さまざまなトークに花を咲かせました。

レース開始後は日本馬のアドマイヤテラ、メイショウタバルへの応援で大きな盛り上がりを見せました。結果は悔しいものとなりましたが、観客の皆さんは健闘を称えていました。

庭木1本から承ります！



お客様とのお約束
庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りしません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

広報りっとうをご覧の方へ
生垣の剪定 長さ1m 高さ2m
通常2,200円を
初回限定先着10名様 1,100円 ※税込
※別途費用がかかる場合があります。

1本からのお庭サービス
ガーデンエクスプレス
カタクラ（東証スタンダード上場会社）グループ
栗東市綣9-4 滋賀栗東店
営 9:00～17:00（詳細はお見積り時にご確認下さい）
0120-61-4128

広告欄

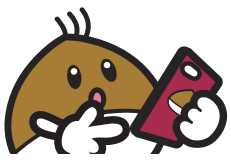
【内　科】
風邪・発熱、頭痛、腹痛、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症など）
【循環器科】
高血圧、不整脈、狭心症、心不全、動脈硬化など
【小児科】
お子様の発熱、咳、腹痛などの急な体調不良、各種小児ワクチンなど
詳細・ご予約はコードを読み取ってご覧ください
ご来院の際は、マイナ保険証・お薬手帳・他院での検査結果などをお持ちください。
「予約なしでも受診可能です。お気軽にご相談ください。」

※11/1より診療時間が変更になります

診療時間	月	火	水	木	金
8:30～13:00	○	○	○	○	○
15:30～18:00	ー	○	ー	○	○

休診日：月曜午後・水曜午後・土曜・日曜・祝日

てはらハートクリニック
内科・循環器科・小児科・睡眠障害内科
☎077-558-8100
〒520-3047 栗東市手原5丁目6-12
URL:https://tehara-hc.jp



最新の情報を発信しています！
LINE　Facebook　Youtube　Yahoo! くらし

広報りっとうが10言語で読める・聞ける！
カタログ　ポケット
catalog pocket
"Ritto Public Relations" is now available in 10 languages

人口データ（10月1日現在）
- 人口 70,384人（+22）
- 男　34,977人（+10）
- 女　35,407人（+12）
- 世帯 31,039世帯（+38）

※（ ）前月比